

平成 30 年 11 月 吉日

お取引業者 各位

いわて県北クリーン株式会社
代表取締役 松本 榮市

繊維くず（畳）の処分単価改定のお知らせ

拝啓 時下ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社では繊維くず（畳）の処理単価を、平成 21 年度より 30 円/kg に設定し、廃棄物保管ヤードの増設や破砕中間処理による処理委託等を併用しながら、各種コスト削減などの企業努力によって価格を据え置きとしておりましたが、想定以上の搬入量に対しての保管場所の制約や破砕処理等々に係る処理費高騰により、採算ベースの限界を超えた非常に厳しい状態が続いております。

つきましては、誠に不本意ではございますが、繊維くず（畳）の処理単価を下記の通りに改定することといたしました。お取引業者様には大変申し訳ございませんが、お預かりした廃棄物の適正処理を最優先に考えた、苦渋の決断でございますことお汲み取りいただき、ご理解とご協力をお願いいたしますとともに、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

まずは略儀ながら、書中をもってお願い申し上げます。

敬具

記

契約	改定日	改定前	改定後 本畳	改定後 スタイロ畳
新規契約	平成 31 年 1 月 1 日～	30 円/kg	70 円/kg	150 円/kg
既存契約	平成 31 年 4 月 1 日～			

※1. 本畳、スタイロ畳は必ず分別すること。

※2. 分別がされていない場合、全量 150 円/kg とします。

※3. 既存契約の改定については当社担当より追ってご連絡いたします。

以上